

知恵の樹

No. 113 2006. 9. 21

町田の図書館活動を
すすめる会

事務局:町田市森野3-1-12 増山方
〒194-0022 FAX042-722-1243

ことばいきづく あなたかがやく

10月27日 いよいよオープン!!!

町田市民文学館ことばらんど

町田バスターミナルから国際版画美術館へ向かう通りのほぼ中央、旧公民館があった場所に「町田市民文学館ことばらんど」が、いよいよオープンします。町田市が目指す文学館像を、5つのコンセプトにしたがってご紹介します。

〈文学館の5つのコンセプト〉

コンセプト1 「町田の文学」に関する 総合的な資料保存センター

「町田の文学」と書きましたが、そこには町田ゆかりの文学者やその作品だけでなく、市民の文学的著作も含まれます。むろん大人の文学だけでなく、絵本や児童文学も含めてです。

文学館のもっとも基本的な機能は、貴重な文化遺産としての文学資料を、散逸しないようにしっかりと収集・保存することです。その意味で、遠藤周作さんや八木義徳さんのような著名な作家の旧蔵資料は、作家研究にとって大変重要なものであることは言うまでもありません。

一方、地域で地道な文学活動を展開した八幡城太郎さん(俳人)や下村照路さん(歌人)、あるいは川田総七さん(詩人)といった方々の資料も、この町田で「文学」に生きた人間の記憶として、町田市の文学館がきちんと保存すべきものです。新しい創造は、「地域の記憶」を大切にするとこら始まります。

コンセプト2 「文学はおもしろい」という メッセージの発信源

子どもたちの“活字離れ”や“文学離れ”が言われて久しいのですが、いまひとつ何を意味するのか掴みにくい言葉です。入り口は何であれ心に響く文章に出会って、「読む」醍醐味をひとたび味わえば、後は次から次へと自分自身で読み進めるものです。問題は「どう出会うか」です。これは大人でも同じではないでしょうか。

展示会や講演会、講座などいろいろな事業を通じて、「文学」の面白さやことばの持つ力に出会ってもらうのも、文学館の大切な仕事だと考えます。そのためには、既成の概念に捉われない柔軟な発想が必要です。読み聞かせや語りはもちろん、「文学」をできる限り幅広く捉えて、「何でこれを文学館が?」と言われるような“冒険”をぜひしたいと思います。

コンセプト3

市民の文学活動・交流・楽しみの拠点

町田には、大変豊かな文学資源が存在します。「資源」という言い方には少し抵抗がありますが、資料や施設とともに、「人」こそ町田の最大の資源のような気がします。第一線で活躍するプロの作家の方々、市内にたくさんある大学の研究者の方々、そして文学に関心を寄せる大勢の市民。そういう人々が文学館で出会い、交流し、新しい価値を生み出す。

そんな、人と人をつなぐ媒介の役割を果たせれば、文学館が町田の新しい文化拠点になれるのではないかな。

そのためには、まず職員がアンテナを高くして、いろいろな情報に敏感に、そして柔軟に反応しなければなりません。私たち職員の能力が問われるところですよ。

コンセプト4 市民主体の学習、研究活動の場

文学館には大会議室（108名収容）のほか、中小6つの会議室と保育室があります。これらの施設は、町田市施設案内予約システムを通じて市民活動に利用していただけますが、「市民主体の学習、研究活動の場」というのはこのためばかりではありません。

これまでの社会教育施設では、どちらかというど市民にお客様として「参加していただく」型の事業が多かったのではないのでしょうか。文学館活動に、もっと主体的に参加していただく方法はないか。そこで、いま具体化したいと考えていることのひとつに、市民研究員制度があります。

テーマを共有する何人かのグループが、市民研究員として「町田の文学」に関する自主的な研究活動を行う、というものです。文学館はそのために必要な資料や情報、施設の提供などを行い、研究の成果は刊行物や文学館の事業として市民共有の財産とします。

例えば、町田を描いた作品の舞台をみんなで歩いて“文学散歩まちだ版”を作るとか、興味を持った作家の完璧な作品目録に挑戦するとか、ふるさと町田を文学の視点で改めて見詰め直してみるのも、意味のあることではないでしょうか。

コンセプト5 町田の都市イメージを高める文化装置

中央図書館のすぐ脇を走る都市計画道路町3・3・7号線が、平成20年度には町田街道へつながる予定です。そうなったら路線バスも3・3・7号線を通して、現在の文学館通り（旧公民館通り）は“ゆったり歩ける文化のこみち”として整備したい。そんな街づくりの活動が、いま地域の人びとによって進められています。

中央図書館や国際版画美術館とともに、中心市街地に隣接する文化ゾーンの中心施設として、町田の都市イメージを高める役割を果たしたい。ちょっと大上段に構えた言い方ですが、それも文学館が目指す大きな目標です。

※ 多彩な開館記念事業を計画しています。詳しくは、10月1日号の「広報まちだ」でお知らせいたします。

町田市民文学館開設準備担当
守谷信二

—報告— 夏休み子どもフェア—特別企画

矢島稔さんを迎えて <スライドとおはなし>

「樹液に集まる昆虫たち」- 昆虫の話 -

8月8日（水）13：30～16：00 / 於：町田市立中央図書館 6F ホール

「野津田・雑木林の会」が企画、当会と共催、中央図書館協力、というスタイルでスタートした“子どもと自然をつなぐ夏休み特別企画”も、今年で第3回目を迎えました。

今回の講師は、「夏休み子ども科学電話相談室」（NHKラジオ）でおなじみの昆虫学者、矢島稔さん。矢島さんは、現在「ぐんま昆虫の森」の園長さんで夏休みは超ハードスケジュール。そんな中、町田まで足を運んで下さったのですが、当日の会場は虫大好きの小

学生、幼稚園児、そして大人たちでほぼ満席（100余名）。予定した2時間半は子どもたちには長すぎるかなと心配していたのですが、—スライドを交えてのわかりやすく深いおはなしに、皆、夢中で聞き入って— 気が付けば、休憩もはさまず時がすぎて、最後の質問の時間はタイムオーバー。改めて、虫の不思議のおもしろさに気づかされたことでした。

魅力いっぱいひきこまれた矢島さんのお話の一部をレポートします。（久保礼子）

企画にあたり、私たちは矢島さんの最新の著書の『樹液をめぐる昆虫たち』をテーマにおはなしを—と、お願いしていたのですが、のっけから「このごろ、昆虫ってなんですか？」という質問が多いんです。虫は昆虫ですか？って言う人もいますよ。今日はその辺から話をします」と、テーマの「樹液をめぐる昆虫たち」は、「昆虫とは」で展開された。



「ぐんま昆虫の森」での矢島さん

初めに映し出されたスライドは、世界中の動物の進化を1本の樹の枝分かれで表したもの。そして<昆虫>を示し、「今日はここの話をするわけです」と。

次のスライドは<虫>と書いてスーパーで袋



に入れて売っていたというカミキリ、ムカデ、クモ、サソリ、ハチのおもちゃ。「この中で昆虫は2つしかいません。昔は科学

がなかったので、全部、同じ仲間にしちゃったんです。で、それを<虫>と言った。この中に入っていないけれど、日本人はヘビもカタツムリも<虫>だったんです。明治になって、学問が入ってきて・・・(略)」と。

更に、クモ、ダンゴムシ、ハチ等々、子どもたちがよく知っている虫をスライドで次々に映し出しながら進化とそれぞれの身体のしくみについて語り、次は「さあ、昆虫と人間で比べます」と人体のスライドにチェンジ。

「人間は骨があって、関節があって、周りに筋肉がついている。ところが、昆虫っていうのは中に骨がない。周りが硬くて—人間と逆になっているんだっていうことが、これで分かる」。

続いて、昆虫の心臓、胃、腸について、「この夏休み、青虫をみてください。背中に1本、筋

が入ってる。それをよく見てください。ドッキン、ドッキン、太くなったり、細くなったりしているんです。青虫の背中では心臓が見える。血管はないんだけど、心臓があって、身体中を酸素がいくようになっていく」等々。

スライドで大きく映し出された虫の目を見た花の様子、♂♀の違いは、知識というよりも不思議な体験。昆虫にとって何が最も大切か—が、クッキリと感じられました。

時間がオーバーになってしまった“質問”の最後は、小学校4年生の男の子。「なぜ、生物には♂♀があるんですか？」と。矢島さんは「これは難しいね…。君の質問はものすごく大きくて…」と。すごい幕切れでしょ？

親子三代で聞いて 片岡 貞子

矢島稔氏の講演会を親子三代で堪能しました。単細胞動物の発生から脊椎動物と無脊椎動物に分かれていったこと、恐竜時代の巨大なトンボ、昆虫の定義、クモ、ムカデなどとの違い、クモの生態、引力との関係、古いタイプの昆虫と新しいタイプの昆虫との違い、未だ解らない事だらけの昆虫の世界、その豊かさと大切さを語られました。

最近実物はおろか、図鑑さえ見ず、インターネットによる一面的な映像で動物を語り質問してくる子どもたちの多いことに、危機感を抱いておられるのが印象的でした。目で見、手で触れる壮大な自然園を造られたいきさつを淡々と力強く語られ感銘を受けました。

幼稚園年中組の悪たれチビがおとなしく聞けるか心配でしたが、スライドとお話を興味深く見、聞き、帰りに目線の低い彼は、道端の小さい昆虫を見つけ歓声をあげていました。その後、庭や野外の虫を虫メガネ持参で観察するように

なったそうです。

小2の女の子は、虫愛ずる姫で、幼稚園の行き帰りに虫を見つけると芋虫でも手づかみ、ゴキブリも平気な子でした。タイミング良く、講演会の2日前に門灯の下で、蟬の幼虫が這い出したところに出会い、羽化の一部始終を見ました。弟と母、祖母（私）4人で夢中、背中が割れ逆さに出て起き上がり羽を広げるところまで待ちました。美しい薄緑が少しずつ濃くなりじっと朝を待つ姿。朝には抜け殻が残されていました。夏休みの自由研究に先生のお話と一緒にまとめるそうです。油蟬が地中生活5年であることが立証されたのはつい最近とのこと、私にとっても知らなかったことが沢山ありました。

小4の兄は、野球に気を取られ羽化は時々のごく程度でしたが、先生のお話は理解したようです。けれど父親に、聞いた話をまとめただけでは研究にはならないと言われ、新潟の林で捕ったカブトムシ・クワガタの観察（交尾、餌、戦いなど）をまとめタマゴを楽しみにしているそうです。

娘は、子ども向きにしないお話をして下さった先生、それを受け止めた子どもたちに感動していました。来年の夏休みには矢島先生の「ぐんま昆虫の森」に絶対行くというのが子どもたちの結論で、自由研究のまとめのことばだそうです。（会員）

「ぐんま昆虫の森」



昨年8月、10年間の準備期間を経て、群馬県桐生市新里町に「ぐんま昆虫の森」がオープンしました。

コンセプトは、「感動は人を育てる」という発想から、「身近な自然（里山）の中で生きものを見つけ、その体験を通して生命の大切さに気づき、豊かな感性を育むための役割を果たす」。

「子どもたちの世界は、いつも生き生きと新鮮で美しく、驚きと感激に満ち溢れています。・・・私は教育で頭を悩ませている親に〈知る〉ことは〈感じる〉ことの半分も重要ではないと云いたいのです」

（矢島園長のことば／HPより抜粋）。

約48ヘクタールもある園内には、雑木林、草原、棚田、小川や池があって、里山の条件が整っており、たくさんの生きものがすんでいます。ここでは捕虫あみを貸し出し自分でチョウやトンボを捕まえて観察することができます。

昆虫の森のシンボリックなドーム状の建物「昆虫観察館」では、映像、展示、書籍だけでなく、いろいろな体験型プログラムも用意し、昆虫の生態を学習することができます。

是非一度、出かけてみてください。（月曜休園）

「ぐんま昆虫の森」〈問い合わせ〉

桐生市新里町鶴ヶ谷 460-1

TEL 0277-74-6441

FAX 0277-74-6466

<http://www.giw.pref.gunma.jp/view/servlet/InsectTop>



園内に多くいる赤とんぼ

新憲法草案の怖さを知っていますか？ 伊藤真さんの講演より

去る9月9日(土)町田市民フォーラム 3F ホールに於いて「九条・まちだ」主催による講演会「もつと知ろう 憲法のこと ～だれが？何のため？私たちの憲法を変えたいの～」が開催された。講師は、今や法学部の学生で知らないものはないという伊藤真さん(法学館/伊藤塾塾長・法学館憲法研究所所長)。

インターネットマガジン九条 <http://www.magazine9.jp/juku/index.html> の「伊藤真のけんぼう手習い塾」でも、憲法のことをわかりやすく発信している憲法学者である。

当日配布されたレジュメには [I. 今がどういう時代か 1. 一人ひとりが大切にされていない社会 2. 過去の教訓が生かされていない社会 / II. そもそも憲法とはどういうものか 1. 憲法とは何か 2. 憲法と法律の違い / III. 個人の尊重(個人の尊厳) 「人はみな同じ」人として尊重、「人はみな違う」個として尊重、個人の尊重が人権保障の核となりその人権保障のために統治機構がある。人権が目的で統治が手段 / IV. 日本国憲法の積極的非暴力平和主義(を謳った条文を紹介) ①自衛戦争を含めて、一切の戦争を放棄 ②そもそも戦争は、国家や権力の歯止めを行うところに意味がある ③人道のための戦争などありえない・・・]等が、びっしりと書かれている。60年前に作られた日本国憲法は、公共(国民)のために作られていること、それが、個々人の自由は我慢し、人々は国を守れ、公益(国)が優先という名の下に改正されようとしている現状が、憲法を一つ一つ読み解くことによって浮かび上がってくる。もし改正されたらと思うと恐ろしくなる。

伊藤さんは言う。「経験しなければ分からないというのは情けない。無関心から脱却して知性で想像する、イマジネーションを働かせられるよう勉強すること」。講演を聞かれた何人かに感想を寄せてもらった。(増山)

真実を伝える努力をしよう

平沢友子

世の中がどんどん悪い方向へ流れていくのをこの頃強く感じていたのに、「どうしたらいいのだろう」と思うばかりでした。友だちや知り合いに政治のことなどを話しても、1人だけ浮いてしまったり、「真面目な人ね」で終わってしまったりすると、もう人に伝えていくのが億劫になってしまったというもあります。本当にここで踏ん張っていかないといけないとわかっているながら、最近では元気になれず、流されていたのかもしれません。伊藤さんのお話を聞いて、憲法の本質・「憲法とは国家権力を制限し、人権を保障するものである」ということ・が良く理解できました。

多数派・強者に歯止めをかけて、少数派・弱者を守るためのものである憲法が、新憲法草案では全く歯止めが効かなくなっています。誰がなんのためにこんなことをするのでしょうか。誰も戦争なんかしたくない、傷つきたくない、死にたくないと思っているのに。「軍隊は国家を守っても、国民や家族を守ってくれません」というお話の通り、戦争になったらもう終わりです。どうして「軍備増強」の方向に動くのではなく、「信頼を得る」方向へ進もうとしないのでしょうか。どうしてコミュニケーションがとれないのか、

憤りが湧いてきます。

1人でも多くの人に、真実を伝えていかなければという強い使命感に燃えた伊藤さんのお話に心打たれました。そして元気にさせていただきました。

現憲法の人へのやさしさを知る

市川美奈

この頃憲法についての話がされることが多くなっていますが、憲法を自分には関係ないと思っている人は多いのではないかと思います。伊藤さんは、17ページにも及ぶレジュメとパワフルなお話で、憲法をととても身近なものに感じさせてくださいました。

現在の憲法は、国民の人権を保障するためにあり、国民ではなく国家が、守らなければいけないもの。また、そのときどきのムードや情報に流されがちな多数派とは違う価値を示し、少数派・弱者を守るものでもあるとお話に、憲法の、人へのやさしさを感じました。また、一人ひとりを同じように大切にすると同時に、人の違いを受け入れること、それが現在の憲法の本質であるということもわかりました。

「いつも弱者へのイマジネーション(想像力)の射程を広げる努力をすること」が憲法の大切さを理解するために必要というお話も印象的でした。本を読むことや映画を見ることなどで遠くの人や出来事に

イメージーションを働かせ、人の痛みを感じ取ることを日常生活の中でも忘れないようにしたいです。

伊藤さんも「若い頃は憲法に興味がなかった」そうですが、伊藤さんのお話を聞いて憲法の大切さに気付く人が増えていくだろうと思いました。

視点を多数派から小党派・弱者に

前島千佳子

法律の専門家のお話は、聞きやすくあっという間に2時間が過ぎた。自民党新憲法草案と現行憲法を対比した説明を聞くのは、3回目になる。興味深くお話を聞いたが、滑らかな声が頭の上を通り過ぎていっただけかもしれない。そんな中で「若い頃はわたしも憲法のことは他人事でした。多数派で強者の側にいたから」という言葉が印象に残った。

当日配布された資料によると、現代の憲法は、多数派や強者に歯止めをかけ、少数、弱者を守るもの。憲法が守るべき弱者にたつたことがないからこそ、他人事で無関心なのだ。今までのわたしは正に多数派だったといえる。無関心から抜け出すには、イメージーションの射程を広げる努力をする。いつ強者から弱者に変わらないとも分からない。

より具体的に憲法のことを話題に

勘解由小路承子

安倍氏の言う「美しい国」とは、憲法を変え、9条を捨て、アメリカとともに戦争をし、人を殺すような国。自民党新憲法草案は、国民より国(government)を先にし、弱肉強食の流れを促進する。本当はそうではないのに、さも当然のように権利には義務が伴うとして国民に犠牲を強いる。それに対し今の憲法のもっとも大切な価値は、一人ひとりを大切にすることであり、多数派強者への歯止めになっている。そして、学ぶことや、イメージーションの射程を広げ、より具体的にものを考えるということが、今のこの時代にいかに大切かを話されました。

このままでは、経済格差は拡大し、それは、ろくな保障もなく戦争に駆り出される多くの若者を生み、つくる会の教科書に書かれているような歴史観や価値観をもつことが強いられるでしょう。あの時ならまだ間に合った、と後で思わないためにも、憲法についてもっと話題にしていければと思います。

クエスチョンマーク型の泡の行方

川野 恵

最近、どうしても話が違うな、そういうことに会う。そのひとつが、ピースリボン。小学校の音楽教師が、平和希求を象徴する空色のピースリボンをつけて卒業式に臨んだ、そのことで処分をうけ裁判所に訴えた、そして、負けた。このことは、真実そのもので間違っているのではない。空色のリボンを見るたび思い出すたびに、私の中に？型の泡が増え続ける。裁判では、「憲法19条、思想・良心の自由(内心の自由)VS.職務命令による〈行為の強制〉」の構図であった。

伊藤真さんの講演は、がん細胞のように増殖しつつあった私の中のクエスチョンマークを一挙に片付けるものだった。まず、「権利があれば、義務を伴う」というのは間違えて、人間としての権利、すなわち人権は、人間が生まれながらにして持つものであるということ。それを守る義務は実に統治者の側に存する。

次に、憲法は、国民が国家に守らせる義務があるもの。法律は、国家が国民にいわば交通整理規制のように提示するもの、であること。constitution＝憲法、やっとな得。国家を con 共に +stitute 形成構成していくもの、それが憲法であったのだ。国家とその僕たる国会議員、裁判官、他あらゆる公務員は、憲法を尊重し擁護する義務を負わねばならないのだ(憲法99条)。その上憲法98条には、憲法に反する法律、命令、の全部または一部はその効力を有しない、と書いてある！実にもぎたてトマトのような新鮮な驚きである。

さて、空色のリボンだが、裁判で問題となる「思想及び良心の自由は、これをおかしてはならない」(憲法第19条)とあり、その憲法を尊重し擁護しなければならないのは、雇用者である東京都、教育委員会、また直接的には校長こそが尊重し義務を負うべきであると憲法第99条に明記してある。そして世の政治家諸氏がメディアのメガホンを通して大声で言われている如く、わが国は放置国家(失礼！)ではなくて、法治国家なのである。然り、名言なり。

最後に、今回一緒に講演を聞いた、高3の受験生は、「伊藤さんに会えて、よかった！」という感想を漏らした。



蔵書点検を終えて

中央図書館奉仕係・高松昌司

はじめに

今年も6月に町田市図書館では館内整理期間がありました。地域館1週間、中央館10日間の長い期間です。館内整理期間中はご不便をお掛けいたしまして申し訳ありませんでした。

蔵書点検がこの時期の主な業務になるわけですが、今回の報告ではこの期間中にどんなことを行っているかを含めて、結果の報告をしたいと思います。

蔵書点検とは

町田市立図書館には100万冊もの資料がありますが、中には無断持ち出しや、手続きミスといった原因から、見つからなくなってしまう資料が存在します。蔵書点検を行うことにより、図書館のデータを適正にしています。

書架にある資料のバーコードを小型端末で読んでいき、最後に図書館システムのデータと突合します。この結果、データ上では所蔵なのに、バーコードがなぞられていない資料は無くなったと考えられるので『不明』となるのです。そのほかにも、所蔵館の間違いや書庫と書架の配架間違いについても確認できます。

点検結果

今年の不明資料と蔵書数は以下の通りです。蔵書数に比べて中央と金森は少なめなのはBDSがあるからでしょう。不明となった資料は、貸出手続きミスなども考えられますので、引き続きデータ上に『不明』として存在させますが、3回の点検を通じて見つけられなければ、除籍処理を行います。今年は376点を除籍しました。

また、現時点で『不明』の資料は全館合わせて1万点を超えており、全蔵書数の約1パーセ

ントになります。ただ、今年度はさるびあ図書館で不明資料の大幅な減少があり、今年の新規不明数は去年に比べ約700点少なくなりました。

書架整理

日々配架を行っていますが、資料を見つけやすくするため、大掛かりな書架整理を行います。分類どおりに配架して、小さな本が棚の後ろに埋もれていないかなども確認して書架をきれいにします。

またデータ上と実際の配架が違う資料もあります。書庫の本が間違えて開架になっている（その逆もあります）資料、所蔵館が違っている資料です。蔵書点検によって打ち出された配架違いのリスト（書庫と開架の間違っていた資料は約1900点、違う図書館に配架されていた資料は約500点ありました）を元に、データと実際の配架を合わせてゆきます。

また、書架の掃除、特に開館中ではやりにくいところを時間の許す限り行っています。書庫などはほこりをかぶる資料も多いので、ほこりを払ったり、棚をきれいにしたりしています。

今後の課題

図書館において蔵書点検は重要な業務ではありますが、休館はできるだけしないほうがいいのは間違いありません。小型端末の台数が少ないせいもあり、現在は中央図書館の期間短縮は難しいです。しかし隔年で行うことにより期間を短縮してゆく、点検自体を隔年で実施するなどの検討は必要だと思っています。

また、BDSのような装置がなくとも無断持ち出しのおこらないよう図書館員と利用者お互いの努力は必要でしょう。

新規不明資料と蔵書数

	中央	さるびあ	鶴川	金森	木曾山崎	堺	合計
不明資料数	476	682	377	100	238	190	2,063
蔵書数	587,058	124,088	72,953	136,432	63,967	73,909	1,058,407



ひろば

20日(木) 12:00~16:30

於・中央図書館中集会室



出席	伊藤	片岡	川野	久保	小林
	島尻	手嶋	中山	前島	増山

会報 NO, 112 の印刷・折込作業～例会

- 6月26日の例会で川野さんより提案された「白バラ」のパネル展開催について具体的な話し合いが持たれた。
 - ・図書館のホールで映画「白バラの祈り」を上映。ホール前の廊下と、中集会室を使ってのパネル展示の可能性を探る。
 - ・他団体との共催、あるいは実行委員会方式で、多勢の人を巻き込みたい。
 - ・パネルの搬入・搬出の輸送代にかかるかなりの額をどう捻出するか。
- かねて文庫の「文部科学大臣表彰」受賞祝賀会は、27年間の歩みの報告方々開催。昔から関わった人たち等、地域の人たちが40名ほども参加して下さり、改めて文庫の役割の大切さ、読書ボランティアについて考える機会ともなり、感激の一日だった。(伊藤)
- 「ジャーナリストの戦争責任について大きく取り上げられるようになった。今、この時期に出てくる意味は何かを考えたい。(片岡)
- 図書館友の会全国連絡会が、公立図書館の充実を求める要望書を提出した。
- 図書館関係・その他
 - ・図書館をより多くの人に知ってもらうために、図書館で受けたサービスについて、例えばレファレンスが評判良い、実によく調べてくれるといったことを、図書館を使ったことのない周りの人に伝えよう。
 - ・図書館は楽しいよ、図書館は便利だよ、等レファレンスの講座を開いて欲しい。(P9参照)
 - ・学校図書館の目録は、データベース化する予定がないとのこと。小平は市立図書館のシステムに乗っかっている。
 - ・病院患者図書館は、2008年度開設予定であるが、一般財源からの予算措置はしないという指示が石阪市長から出された。予算編成権は市長が持っているため、市の実施計画に載っているのに市長の一言で簡単に覆されてしまう。図書館協議会が要望書を出すという話である。

- 会報について、巻頭言、その他の話し合い
- ・今年度の組合との共催講演会について、組合側で案を持ってきて欲しい。
- ・本の紹介(小林)⇒『戦争とプロパガンダ』みずすず書房
- 次回例会は10月26日(木)、11月30日(木)。

お知らせ

●第10回東京の図書館を考える交流集会
教育基本法「改正」で図書館はどうなる／10月15日(日)10:20~16:00／日本図書館協会研修室(図書館協会2階・茅場町下車徒歩5分／参加費 500円(資料代含む)／講演：教育基本法「改正」と図書館／講師：坂田仰(さかたたくし)氏(日本女子大学助教授/ 憲法学・公教育制度論)／午後：問題提起と論議 13:00~16:00／教育基本法「改正」が国会で継続審議される。学校教育はもとより社会教育や家庭で行われる教育にまで、国家による規制が及ぶ内容となっている。市民が、自ら必要とする資料・情報を得、判断していくことが社会を形成する基盤となるという、現代の公共図書館の理念とはまったく逆の方向。「改正」が通れば、図書館もその一環を担う立場に追い込まれる恐れがある。大田区・千代田区では、来年度に指定管理者制度に移行することが明らかになった。それらの動きも含めて、情勢の討議をする。／主催：東京の図書館をもっとよくする会／連絡先：佐々木 03 (3975) 0303、池沢 042 (765) 3382

●平成18年度学校図書館支援事業第6回講演会
「作家 たつみや章と語ろう“学校図書館に人がいるということ”」／11月26日(日)13:30~／八王子労政会館ホール/千円／八王子に学校図書館を育てる会
事務局 ☎&Fax 042-635-7756 篠原

あとがき

9月17日(日)「第2回さるびあフェスタ」が、10:00~16:00 市民ホール全館で行われた。今年も第5会場は図書館の「絵本ワールドの部屋」で、まちだ語り手の会会員9名が、20分間のおはなし会を計11回も催し大入り満員だった。栄養教室、風船作り、工作、お絵かき・・・と、各部屋は行政と市民の協働で、昨年以上に大賑わい。乳幼児から小学校中学年くらいの子どもたちが、両親や祖父母に連れられ共に楽しむ姿は、幸せそのもの。つい、虐待されたり放置されたりと生まれながらに不幸を背負った子どもたちや、天皇家に生まれた子どもと対比している自分に気づく。生まれ持った環境で、その子の人権が左右されることなく尊ばれ平等である社会を心から願う。(M⁺)